

災害時の対応について

1 市域において震度5強以上の地震が発生した場合

<在校中>

ただちに授業を打ち切り、保護者への引き渡しを行います。(引き渡し方法は表面で確認)

<在宅中>

自宅待機とします。登下校中の場合は、冷静に状況判断をして最善の避難行動をとるようにしましょう。

在校中、在宅中、いずれの場合も、翌日以降は、学校から連絡があるまで、臨時休校とします。

2 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合

<在校中>

情報が発表されたことを、すみやかに生徒に伝え、状況によっては安全な場所に避難をします。

状況によっては、①の「市域において震度5強以上の地震が発生した場合」に準じて、生徒を保護者に引き渡します。

<登下校中>

登校中の場合は、原則として、そのまま登校しましょう。登校後は、在校中の指導に準じます。

下校中の場合は、原則として、そのまま下校しましょう。下校後は、在宅中の指導に準じます。

<在宅中>

避難場所や避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、地震への備えの再確認を しましょう。

特に学校からの緊急連絡がないかぎり、平常どおり授業を行います。ただし、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、その旨を学校へ連絡してください。

3 暴風(雪)警報発令の場合 「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」

午前6時時点で警報が解除されていない時 → 午前中の授業を中止します。

午前6時から午前11時の間に警報が解除された時 → 午後の授業を行います。

(昼食をすませて、午後1時までに登校)

午前11時を過ぎても警報が解除されない時 → その日の授業を中止します。

なお、午前6時以降に警報が発令された場合は、発令された時点で授業を中止します。

4 大雨警報・洪水警報発令の場合 「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」

特に学校からの緊急連絡がないかぎり、平常どおり授業を行います。ただし、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、その旨を学校へ連絡してください。

5 避難指示の場合「原学区」「平針北学区」のいずれかで出たとき

6 特別警報発令の場合 「名古屋市」

<登校前>

暴風(雪)警報発令時の対応と同じです。

<在校中>

「学校待機」とします。

※ 引き取りについては、気象状況や地域の安全を確認の上、保護者の判断・責任においてお願いします。